

北海道近現代史研究会・第5回現地視察レポート —江別市を訪ねて

はじめに

北海道地方自治研究所の設置する「北海道近現代史研究会」は、二〇二二年七月一日、第五回目の現地視察を江別市で実施した。

同研究会では、二〇二〇年八月から二〇二一年一〇月までの期間に、計四回の現地視察を実施してきている。訪問先は、第一回が道南エリア（函館市、松前町など）、第二回がオホーツクエリア（北見市、佐呂間町など）、第三回が釧路エリア（根室市、厚岸町など）、第四回が石狩北部と中・南空知のエリア（石狩市、月形町など）。毎回、各地の史跡や博物館等の施設の視察を通じ、北海道の近世・近現代史に関する情報収集や資料収集を行っており、知見を深めている。テーマとしては、この間一貫して、近世期（江戸時代）に始まる北海道およびその周辺地域での日ロ関係史、アイヌ民族

の歴史と文化、明治開拓期の移民や屯田兵、特に強制労働の歴史的事実などが挙げられる。

これらに続く第五回視察では、近年は「レンガのまち」として広く知られる江別市を訪れ、市内に点在する史跡や施設などを一日日程で巡察してきた。

実は江別市は、前回（第四回）現地視察（二〇二一年一〇月二九日）で最後の訪問地とすることを計画していた。しかし、結果として時間が足りず、同市訪問は日を改めることとし、約八ヶ月後の二〇二二年七月に至つてようやく実施したということがある。さほど間を空けずに実施したいところではあつたが、八ヶ月も空いてしまったのは、冬場を避けたこと、コロナ禍の影響で新たな計画を立て難かつたことなどが主な原因である。

第五回視察の大枠のテーマとして想定したのが、明治期に現在の江別の地に移住してきた多様な立場の移住者について学ぶことである。この多く全四人のうち三人。JR江別駅に集合し、まずは同駅のすぐ目の前、「江別神社」（江別市萩ヶ岡一一）周辺にある二つの史跡を見ることにし

正木浩司

様々な立場の移住者とは、先に言えば、「江別屯田」の屯田兵、民間の開拓団体である「北越殖民社」の関係者たち、対雁地区に強制移住させられた樺太アイヌの人々である。

また、同市内には従前より「北海道立図書館」が整備・供用されているほか、これに隣接するかたちで「北海道立文書館」が二〇二〇年に移設されており、今後の利活用の可能性を念頭に、その視察も計画に含めた。

本稿はこの第五回現地視察について概括的に報告することを目的としている。

1. 江別屯田の史跡をめぐる

視察当日、朝から参加する研究会委員は、メンバー全四人のうち三人。JR江別駅に集合し、ま

よびその周辺地域での日ロ関係史、アイヌ民族

<付表1> 第5回現地視察の主な視察先

史跡・施設名		所在地
1 江別神社		江別市萩ヶ岡1-1
2 開村記念碑		江別市萩ヶ岡1-4 市水道庁舎敷地内
3 火薬庫(屯田兵第三大隊本部跡)遺構		江別市萩ヶ岡19
4 江別市郷土資料館		江別市緑町西1丁目38
5 千古園		江別市東野幌375
6 錦山天満宮		江別市野幌代々木町38-1
7 江別市屯田資料館(江別市郷土資料館分館)		同上
8 野幌屯田兵屋(復元)		江別市高砂町6 湯川公園内
9 酪農学園大学 — 黒澤記念講堂・黒澤資料展示室		江別市文京台緑町582
10 北海道立文書館		江別市文京台東町41-1
11 江別市営墓地やすらぎ苑 — 樺太移住旧土人先祖之墓 ほか		江別市対雁
12 榛本公園 — 榛本武揚顕彰碑／對雁百年碑 ほか		江別市工栄町12

あらかじめ整理しておくと、「江別屯田」と総称される兵村は三つあり、それぞれ「江別兵村」、「篠津兵村」、「野幌兵村」という。一八七八(明治一)(一九〇六年)に各開拓地に入植した士族屯田である。江別兵村はその筆頭とされ、その任務は、札幌の防衛を主とするほか、権戸集治監(現・月形町)および空知集治監(現・三笠市)からの脱走者を捕える役割も充てられていた。⁽²⁾

た。一つは「開村記念碑」、もう一つは江別屯田の「火薬庫」の遺構である。神社も碑も遺構も屯田兵に関わりをもつものである。

市史を振り返ると、この地に最初の屯田兵が入植して江別兵村が設立された一八七八年、これに合わせて誕生した「江別村」が市の開基である。

その後、一九〇六(明治三九)年に対雁村・篠津村と合併し「北海道二級町村制」が適用された「江別村」の時代、一九一六(大正五)年に町制施行した「江別町」の時代を経て、戦後「地方自治法」のもと、一九五四(昭和二九)年に市制施行して江別市となり、現在に至っている。

三兵村は現在も市内に地名が残る各開拓地において農業や養蚕、蓄牛などに携わった。農産物としては、馬鈴薯、豆類、小麦などを栽培したほか、さらには一定の準備期間を経て米作にも従事したという。江別・野幌の二兵村では、当時開拓使の雇われ外国人として赴任していたエドウイン・ダン(Edwin Dun 1848-1931)によつて農畜産業の指導が行われていた。⁽³⁾

今回視察した「江別神社」は、一八八五(明治一八)年に熊本から移住してきた屯田兵が、一八九〇(明治二三)年に創祀した飛鳥山神社(別名・屯田神社)が起源であり、一八九三(明治二六)年に現在地に遷宮され、今日に至っている。⁽⁴⁾また、「開村記念碑」は、江別村の開村から五年に当たる一九二八(昭和三)年六月、江別神社境内に建立され、一九八一(昭和五六)年に現在地、神社隣接の江別市水道庁舎の敷地内に移転されている。⁽⁵⁾

神社の裏に位置し、江別屯田に関係する史跡の



火薬庫遺構

一つとして江別市指定文化財の指定を受けているのが「火薬庫(屯田兵第三大隊本部跡)」である。大隊本部の建物 자체は一九三四(昭和九)年に焼失したが、残されたレンガ製の火薬庫だけが他の目的に使用された時期を経て、一九五〇年代に現在地に移転され、一九七一(昭和四六)年八月一二日に市指定文化財の指定(史跡)を受けた。市内の屯田兵関係の史跡の中でも唯一のレンガ制建築物という。

江別駅前以外にも市内に数カ所が残る。この後に今次視察で立ち寄れたところで言えば、一つ

は、「錦山天満宮」（江別市野幌代々木町三八）の隣接地に立地する「江別市屯田資料館」である。同館は「野幌屯田兵第二中隊本部」の建物を一九

九四（平成六）年に復元したものであり、現在は

後述する「江別市郷土資料館」の分館の位置づけを得て、内部に野幌屯田の関係資料を展示している。内覧が可能な時間帯は土日祝日の昼間に限ら

れており、残念ながら今次視察では館内は見られなかつた。同館は北海道指定文化財の指定（有形

文化財、一九五八年四月一〇日、第二号）を受けている。天満宮自体も一八八九（明治二三）年に



江別市屯田資料館の外観（野幌屯田兵第二中隊本部の復元）

は、屋内の公開日に当たらず、内覧は叶わなかつた。

<付表2> 江別屯田の兵村の基本情報

兵村名	入植開始年	最終戸数	主な出身地	主な産業	備考
1 江別兵村	1878年 (明治11年)	160戸	岩手県、九州・北陸・中国の諸県	農業（馬鈴薯、大豆、小麦、亜麻、水田など）	
2 篠津兵村	1881年 (明治14年)	60戸	青森県、岩手県、山形県	養蚕	江別兵村の分村扱い
3 野幌兵村	1885年 (明治18年)	225戸	九州諸県、鳥取県、石川県	農業（馬鈴薯、大豆、小麦など）、養蚕、蓄牛	

※ 有馬（2020）48頁、169～173頁に基づき、2023年1月、正木作成。

2. 北越殖民社の事績を学ぶ

江別神社周辺の史跡を見終えると、委員の一人が運転する車に乗り合い、次の目的地に向かつた。JR江別駅から北西方向に車で五分ほどの距離にある「江別市郷土資料館」（江別市緑町西一丁目）である。市立の総合博物館であり、展示資料は多岐にわたるが、当然ながら明治期以降の開拓や移住に関する情報も得ることができる。ここで、この日の主要なテーマとしていた「江別屯田」、「北越殖民社」、「樺太アイヌの対雁強制移住」などに関する基本的な情報を得つつ、同館発行の書籍・資料を数冊購入した。

郷土資料館での情報収集を終えて次に向かつたのは、道道四六号江別恵庭線をしばらく南進した

屯田兵の建てた遙拝所に由来する。
もう一つは、「湯川公園」（江別市高砂町六）内に再現されている「野幌屯田兵屋」である。一八八六年（明治一九）年に広島県から入植した湯川忠

繼一家使用の兵屋を復元したもの。こちらも訪問日は屋内の公開日に当たらず、内覧は叶わなかつた。

この公園は、元々は同社の二代目社長であつた閑谷孫左衛門（やまざえもん）（一八四四～一九一七年）の屋敷の一部であり、一九一八（大正七）年に公園として整備された。桜の名所として知られ、現在も春には多くの花見客で賑わうという。

北越殖民社は、その名からもうかがい知れると

おり、一八八六（明治一九）年に北海道開拓を目
的として新潟県で設立された民間の会社組織であ
る。同年に試行的にまず一〇戸が「江別太」の地
に入植し、「越後村」を開村。その後、一八九〇（明
治二三）年に一五戸四〇〇人超の人々が入植し、
開拓が本格化した。⁽⁸⁾なお、同社の開拓地の中には、
権戸集治監の囚人労働で開墾され、払い下げを受
けた農地六〇〇町歩が含まれるという。⁽⁹⁾新潟との
つながりを示す越後の名は、現在も「越後神社」
や「越後沼」に残る。現在の野幌地区の礎を築き、



江別市郷土資料館の外観



千古園の石柱と説明板

一九四六（昭和二二）年の解散までその発展に貢献
した、「数少ない開拓成功民間団体」と評される。⁽¹⁰⁾
園内に入ると、まず石柱と説明板に迎えられる。
石柱の前面は「史跡 千古園」の五文字が大きく
刻まれ、背面には「開基八十年市制施行五年記念
／昭和三十三年十月建立」とある。また、説明板
によると、「留魂碑」は関谷の徳をしのんで村民
が据えたものという。園内にはこのほか、北越殖
民社関係者の功績を讃える頌徳碑等が数基置かれ
ている。

千古園は一九七一（昭和四六）年八月一二日に

市指定文化財（史跡）の指定を受けている。また、
一九七三（昭和四八）年三月三一日には、同社が
新潟から伝えた「野幌太々神樂」も市指定文化財
（無形民俗文化財）の指定を受けている。

<付表3> 会社組織による北海道移住・開拓の事例

社名	移住開始年	主な出身地	開拓地	現市町村名
1 開進会社	1879（明治12）	高知県 広島県 東京都	亀田郡下湯川村ほか 爾志郡乙部村 山越郡長万部村 岩内郡発足村 札幌郡下手稻村	函館市 乙部町 長万部町 共和町 札幌市手稻区
2 赤心社	1881（明治14）	兵庫県	浦河郡西舎・荻伏村	浦河町
3 興産社	1882（明治15）	徳島県	札幌郡篠路村	札幌市北区
4 晚成社	1883（明治16）	静岡県	河西郡下帯広村	帯広市
5 起業社	1884（明治17）	石川県	岩内郡前田村	共和町
6 北越殖民社	1886（明治19）	新潟県	札幌郡江別村	江別市

※ 北海道開拓の村ウェブサイト、「北海道の開拓と移民」のページ掲載の表「主な会社組織による移住」に基づき、2023年1月、正木作成。

3. 醮農学園大学での学習と北海道立文書館 の視察

千古園を去り、先ほど紹介した錦山天満宮の隣

接地および湯川公園内の屯田兵関連の史跡の観察

を済ませたところで、時刻は正午前。遅れて参加の委員一人と合流するため、酪農学園大学へと向

かった。市西部の文京台地区は、酪農学園大学をはじめとする三つの私大が立地するほか、北海道立図書館、北海道立文書館などの道立施設も置かれしており、道内有数の文教地区となっている。

正午過ぎに酪農学園大学に到着すると、四人の委員全員が合流。学生食堂での昼食休憩の後、大學創立者の黒澤西藏氏の事績を伝える「黒澤資料展示室」の見学を経て、午後からは大学図書館の一室を借り、短時間ながら学習の機会を持つた。講師は、北海道ユネスコ連絡協議会常任理事などを務める田村邦雄氏。田村氏は江別屯田兵村所属の屯田兵の子孫とのことで、屯田兵についての膨大な知見を有しており、全道および江別に関する広範かつ詳細な情報をご教示いただいた。

予定の時間を少し過ぎて学習会を終えると、大學を出て、次の視察先としていた「北海道立文書館」（江別市文京台東町四一）へ急いだ。同館の視察（所蔵史料を収めた書庫内の観覧）をさせてもらうには事前予約が必要とされており、この日は午後三時の約束で予約をとっていたからである。約束の時間までに滑り込んだ。

北海道立文書館（以下、文書館）は、「北海道の歴史に関する文書、記録その他の資料を収集し、管理するとともに、これらの活用を図る」ことを目的として設置された施設である。一九八五（昭和六〇）年に北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）内に設置され、二〇二〇年二月に現在地に移転された。

和六〇）年に北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）内に設置され、二〇二〇年二月に現在地に移転された。

文書館の事務室を訪ねると、担当職員の応対を

受け、同職員のガイドにより、三フロアにわたる書庫を順に三〇分ほど内覧させていただいた。内覧中は時折、史料の実物をいくつか見せていただきほか、史料の収集・管理の状況や翻訳作業の現状など、文書館の様々な活動についても説明があつた。文書館所蔵の史料等の活用については、今後の研究会活動の中で、必要に応じてその都度検討していくべきだと考えている。

4. 樺太アイヌの強制移住の地・対雁

文書館の視察を終えると、時刻はすでに午後四時に迫っており、予定していた残りの視察先、対雁地区方面へ急いで向かうこととした。

対雁地区には現在、「江別市営墓地やすらぎ苑」が整備されている。以前よりその敷地内には、明治期に樺太からこの地区に移住した樺太アイヌの人々の墓碑があると聞いており、一度訪れたいと考えていた。広い敷地内にあつて、めざす墓碑を探し出すのに若干の時間を要したが、苑の南東部に位置する入口から敷地内に入つて右手（北の方角）、小高い丘の上にそれらを見つけ出した。石碑は二つあり、それぞれ「乗仮本願生彼國」、「樺太移住旧土人先祖之墓」と刻まれていた。前者の

背面に刻まれた碑文からは、本願寺により一八九〇（明治二三）年一一月に建立されたことが読み取れる。

樺太アイヌは、樺太の先住民族の一つであり、北海道およびその周辺地域の先住民であるアイヌ民族に包含されつつも、北海道本土を生活地とした北海道アイヌ、千島列島を生活地とした千島アイヌとは区別される。樺太は、幕末期に締結された「日露和親条約」（一八五五年）以降、日露「両国雑居の地」とされていたが、一八七五（明治八年）、「千島・樺太交換条約」によつて樺太全島がロシア領と決められたことから、その翌年（一八七六年）、日本人と見なされた樺太アイヌの人々（一〇八戸、八四一人）は、故郷の樺太から強制的に日本の領土への移住を強いられている。移住先は、宗谷を経て、現在の江別市対雁地区であった。そして、移住者の多くは一八八六・八七（明治一九・二〇）年の間に伝染病（天然痘、コレラ）が原因で亡くなつたといつ^{〔1〕}。故郷とのつながりを断たれ、望まぬ移住を強いられることが人間の身心にいかに重大な影響を及ぼすかを語つてゐる。

樺太アイヌの対雁強制移住・集落壊滅という重大的歴史的事実を伝える史跡は、現在においてはほとんど残されていないようである。この墓碑は数少ない極めて貴重な史跡と言える。基本情報の収集は、前出の江別市郷土資料館の展示のほか、北見市の「どころ遺跡の森」（北見市常呂町字栄浦内「ところ埋蔵文化財センター」）の展示の中に本

件に関するものがあることを紹介しておきたい。^[13]

やすらぎ苑にある墓碑の建立、最初の葬儀・追

悼は、當時この地区にあつた本願寺札幌別院対江

布教所による。同布教所は現在は「浄土真宗本願寺派廣間山眞願寺」という寺名で、JR江別駅か

らほど近い市街地の中に存続している。ここで犠牲者全員の過去帳を保存とともに、毎年六月の第三土曜日を「対雁の日」と定めて、墓前追憶法要を続けている。¹⁴必要かつ貴重な取り組みである。



江別市営墓地やすらぎ苑内の樺太アイヌの墓碑

「フィクションとして近年書かれた小説がある。川越宗一作『熱源』。一〇一九年八月に発行され、翌年一月に第一六二回直木賞に選ばれている。

5. 対雁の歴史、榎本武揚との関係

地区に残る墓碑と顕彰碑はこのことを現在に辛うじて伝えているよう見える。

知見を深められる、以下の二つの史跡がある。

一つは公園の入口脇に立つ標柱と説明板で、標柱には「史跡 対雁番屋・駅逓 江別発祥の地」と記され、説明板には「史跡 津石狩番屋」についての説明が記されている（江別市教育委員会、一

九九〇年二月)。対雁は江戸時代、「津石狩」と表記され、松前藩石狩十三場所の一つに数えられるサケの漁場として知られたほか、石狩川水路の要地として通行番屋が置かれていたという。¹⁵明治一

○年代には人口や産業の集積、戸長役場や郵便局の設置が進んで栄えたが、交通の流れの変化や伝染病による人口減少などで衰退し、中心地は江別村に移ったとのことである。¹⁶



榎本公園内の「榎本武揚顕彰碑」

6. まとめに代えて

前回（第四回）現地視察の補完として実施した今回の江別市視察ではあつたが、一日日程ながら多くの知見を得ることができた。結果から言えば、前回の日程の最後に慌ただしく巡るより、日を改めて集中的に巡る方が正しい選択であつたと振り返る。

ただ、今回は視察先を決める事前調査が十分で



榎本公園内の「対雁百年碑」

和四六）年九月建立。対雁地区には、先述した一八七八（明治一二）年の江別村の設置に先んじて、一八七一（明治四）年に宮城県からの入植者を迎えて対雁村が設置されており、一九七一年は対雁村設置から一〇〇年に当たる。後背部の碑文には、かつてこの地に祀られた対雁神社の起源と沿革、国営治水事業による社の廃止と本碑への奉置などが記されている。

（1）二〇一九年発足。二〇二二年七月現在のメンバーは、竹中英泰（旭川大学名誉教授／当研究所理事／当研究会主査）、押谷一（酪農学園大学教授／当研究所理事）、三輪修彪（北海道労働文化協会理事／当研究所元専務理事）正木浩司（当

して押さえておきたい点である。

また、当研究会ではこの間、屯田兵と囚人労働の関係について問題意識を強めてきていたが、今は、樺戸集治監の囚人労働による開墾地が、民間開拓団体である北越殖民社に払い下げられ、開拓地とされていったという関係が見えた。屯田兵との関係に限定されない、北海道開拓における囚人労働の果たした役割の重要性を再確認したところである。

あわせて、対雁の歴史の記憶として風化させてはならないのが、樺太アイヌの対雁強制移住と、その後に起きた対雁アイヌ集落の壊滅という悲惨な事実である。しかし、今次視察を通じて、その事実を伝える史跡がほとんどない現状をあらためて確認してきた。現地における問題意識の存続と後代への記憶の継承、こうした取り組みの市内外へのさらなる波及が求められると考える。

当研究会では引き続き、これまでに得られた様々な課題を整理・考察しながら、道内各地の史跡や施設等の視察を実施していく予定であり、さらなる情報の集積に努めていきたいと考えている。

【注】

（1）二〇一九年発足。二〇二二年七月現在のメン

バーは、竹中英泰（旭川大学名誉教授／当研究所理事／当研究会主査）、押谷一（酪農学園大学教

授／当研究所理事）、三輪修彪（北海道労働文化協会理事／当研究所元専務理事）正木浩司（当

研究所研究員／当研究会事務局）。主査は二〇二

二年度より押谷から竹中に交替した。第五回現地

(15) 江別市教育委員会江別市郷土資料館(一〇一二)七一頁。

北海道神社庁

<https://hokkaidojinjacho.jp/>

視察には四人全員が参加し、本稿の執筆は事務局

(16) 同七五頁。

北海道庁▽北海道の指定文化財件数一覧

の正木が担当した。

【參考文献・資料】